

# 世田谷区公共建築物における 木材利用事例集

(第1版)



令和8年2月発行  
世田谷区環境政策部環境政策課

# 目次

はじめに .....	1
木材利用の推進による多面的な効果 .....	1
世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針...	2
森林環境譲与税の活用 .....	3
東京都多摩産材利用促進プロジェクト.....	4
自治体間連携を活用した木材の利用 .....	5
世田谷区公共施設における木質化等の事例 .....	7
・八幡中学校(一部改築工事) .....	11
・瀬田小学校(改築工事) .....	12
・池之上小学校(改築工事) .....	13
・千歳台小学校(普通教室化改修工事) .....	14
・花見堂複合施設「さくら花見堂」.....	15
・教育総合センター .....	16
・区営住宅 豪徳寺アパート .....	17
・豪徳寺保育園 .....	18
・代沢小学校(改築工事) .....	19
・喜多見小学校(増築工事) .....	20
・深沢中学校(増築工事) .....	21
・城山小学校(改築工事) .....	22
木を活かす取組み .....	23

# はじめに

近年、自然災害による甚大な被害が発生しており、二酸化炭素の排出抑制等を通じた温暖化の防止、国土の保全、保水機能の回復など、災害防止等の観点からも森林整備の推進が喫緊の課題となっています。

持続可能な資源である木材に対して社会の関心や利用の意欲も高まる中、世田谷区では、「世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針」(令和2年4月1日施行)を策定し、公共建築物等の木造化、木質化を推進するとともに、木材の持つ良さや木材利用の意義について区民や子どもたちへの啓発や教育を進めています。

今後、世田谷区公共建築物等へのより効果的な木材利用を推進するために、木材利用に関する背景や制度と、世田谷区における木材利用の事例をご紹介します。

## 木材利用の推進による多面的な効果

### 環境への貢献

快適な生活空間の形成：

木材の自然な質感と調湿性により、利用者にとって健康的で温もりのある空間が生まれる。

地球温暖化の防止：

木材は炭素を蓄積するため、建築物に使用することでCO<sub>2</sub>の排出抑制に寄与する。

循環型社会の形成：

再生可能資源である木材の活用は、持続可能な資源循環を促進する。

水源のかん養・国土の保全：

森林の健全な管理は、水源の保護や土壌の流出防止に貢献する。森林再生の促進：

木材需要の増加は、森林の再生と地域林業の活性化につながる。

### 教育・地域社会への貢献

木材とのふれあいを通じた学びの機会：

子どもたちが木材に触れることで、木の良さや環境との関係を体感的に学べる。

区民全体が木材の利用意義を理解し、環境意識の向上につながる。



# 世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針

世田谷区では、区内の公共建築物等の整備における積極的な木材利用を推進するため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)に基づき、「世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針」(令和2年4月1日施行)を策定しました。

## ■世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針(抜粋)

### (1)公共建築物

公共建築物の建築に当たっては、施設の特性を踏まえて積極的に木材を使用し建築物の木造化、木質化を図る。ただし、次に掲げる場合は、これを適用しない。

- ① 建築基準法、消防法等の法令、施設設置基準等により適当でないと認められる場合
- ② 施設の利用目的、安全性、維持管理等を考慮して木材の使用が困難と認められる場合
- ③ その他、木造化及び木質化が困難と認められる場合

### (2)公共工作物

公共工作物の整備に当たっては、木材及び木材を活用した木製品を積極的に使用する。ただし、次に掲げる場合は、これを適用しない。

- ① 工作物の利用目的、安全性、維持管理等を考慮して木材の利用が困難と認められる場合
- ② その他、木製品の使用が困難と認められる場合

### (3)備品及び消耗品

公共建築物の什器等の備品及び文具類、玩具等の消耗品は、木材を利用したものを積極的に使用する。

### (4)公共建築物等において使用する木材

公共建築物等の整備等においては、積極的に国産木材を使用する。

### (5)考慮すべき事項

公共建築物等の整備等において木材を利用するに当たっては、建設コストに加え、維持管理及び解体・廃棄等のライフサイクルコスト、適切な保守管理について十分に配慮する。また、利用者のニーズや木材の利用による付加価値や自治体間連携・交流や地産地消等の観点による調達産地の選定等も考慮し、これらを総合的に判断し、木材の利用に努めるものとする。

### (6)国産木材の利用に当たり考慮すべき事項

公共建築物等の整備等において木材を利用するに当たっては、国産木材の利用に努めつつも、世界貿易機関(WTO)政府調達協定その他の国際約束との整合性に十分配慮し、国際貿易に対する不必要な障害とならないように留意する。

# 森林環境譲与税の活用

日本の森林は国土の約 7 割を占め、環境保全や防災、水の浄化など、私たちの暮らしを支えています。こうした森林の機能を活かすには、しっかり整備することが必要です。しかしながら、林業の採算性低下や所有者不明の森林、担い手不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が制定されました。この制度は、地球温暖化や災害を防ぐために重要な森林の整備を進めるための財源を確保するものです。

## (1)森林環境税とは

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。国内に住所を有する個人(納税義務者)に課税され、個人住民税均等割と併せて一人年額 1,000 円を区市町村が賦課徴収しています。

## (2)森林環境譲与税とは

集められた森林環境税は都道府県・区市町村に、人口や森林面積、林業従事者数などに応じて、按分されて譲与されます。これを「森林環境譲与税」といい、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

都市部である世田谷区への按分の金額は、人口によって決まります。

## (3)森林環境譲与税の使い道

- |               |                          |                 |
|---------------|--------------------------|-----------------|
| ①森林の整備        | ◆間伐、植栽、下刈り、林道整備          | ◆花粉症対策としてスギの植替え |
|               | ◆災害防止や国土保全のための森林管理       |                 |
| ②人材育成・担い手確保   | ◆林業従事者の研修や安全対策           | ◆技能講習や装備購入補助    |
|               | ◆林業の担い手育成プログラム           |                 |
| ③木材利用の促進・普及啓発 | ◆公共建築物の木造・木質化            | ◆木育イベントや植樹活動    |
|               | ◆木材利用の啓発活動(例:木製食器配布など)   |                 |
| ④森林経営管理制度の支援  | ◆森林資源情報の整備(GIS、航空レーザー測量) |                 |
|               | ◆所有者不明森林への対応             | ◆都市部と山村部の連携事業   |

世田谷区のように森林を持たない都市部の市町村は、木材利用の促進・普及啓発などに使うことで持続可能な森林の循環に取り組んでいきます。使い道は公表が義務付けられています。

## (4)世田谷区における森林環境譲与税の使い道(令和6年度)

- 縁組協定を締結している群馬県川場村に区立小学生在が宿泊し、里山体験や登山等を行う「川場村移動教室」
- 区民と川場村民が協働して森林を守り、育てることを基本に里山の保全・育成を目指す「健康村里山自然学校」事業などの森林体験活動
- 公共施設の建設・改築等における木材の利用 など

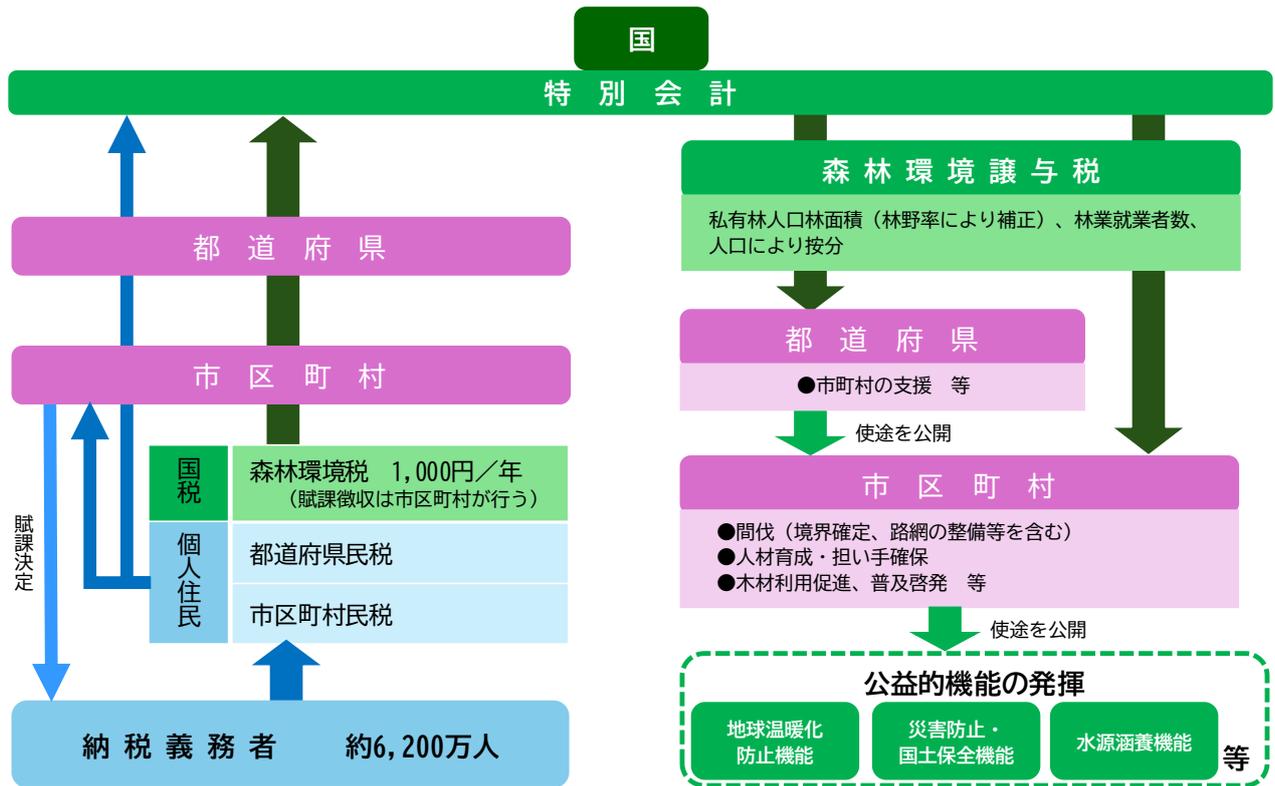


(里山塾の様子)

くわしくは、林野庁ホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei\\_jouyousei.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html)

## ■森林環境譲与税の仕組み



## 東京都多摩産材利用促進プロジェクト

東京都産業労働局は、区市町村がつくる施設で多摩産の木材を使った建物や内装、木の家具や外構を整える取り組みを支援しています。こうした取り組みを通じて、木のよさや価値を広く伝え、多摩産材の利用拡大を図るプロジェクトです。

### ■公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業(概要)

- 対 象 都内の区市町村が整備する公共施設(学校、図書館、公園、体育館など)
- 補助対象 木造化(構造材に多摩産材を使用)  
内装木質化(床・壁・建具など)  
木製什器・遊具の整備  
木製外構施設(木塀、門扉、ベンチ、デッキなど)
- 条 件 東京の木「多摩産材」を一定割合以上使用  
(例：外構施設において国産木材のうち東京の木多摩産材を3割以上使用 など)
- 補助率・上限 補助対象経費の 1/2 以内
- 上限額 木造化事業:工事費 6,000 万円、設計費 3,000 万円  
その他事業:3,000 万円
- くわしくは <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/tama/sanzai/kokyo/>

# 自治体間連携を活用した木材の利用

世田谷区では、令和8年1月、「自治体間連携を活用した環境政策等の推進に関する方針」を策定しました。

これまで世田谷区では、太陽光や地熱・水力などの自然エネルギーを活用し発電を行う自治体と連携し、その電力を世田谷区内で利用することを行っています。これらの連携自治体と、環境政策に関する協定を締結し、世田谷区が公共施設等にその自治体の木材を活用し、また、体験・交流事業を共に実施することで、環境を大切にする気持ちを育てることを目指します。

## ■「自治体間連携を活用した環境政策等の推進に関する方針」における取組み方針(抜粋)

### (1)環境教育

区民が、連携自治体の森林、水源、里山等の自然資本を体験し、森や生物多様性保全の重要性を学ぶ機会を創出する。また、連携自治体が取り組む再生可能エネルギーへの理解を深め、家庭部門の二酸化炭素排出量削減への行動変容を促す。

### (2)地場産木材の有効利用

世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、公共建築物等へ国産木材を利用する際は、連携自治体の地場産木材を優先的に利用することで連携自治体の森林保全に寄与する。ただし、必要とする木材の品質条件等に適合しない場合や、供給経路の確保が困難な場合等はこの限りでない。

なお、地場産木材を利用する際は、可能な限り利用者の認識しやすい箇所に産地及び樹種等を表示し、木材利用の促進に関する意識啓発を行うものとする。

### (3)市民交流の発展、深化

上記の取組みを複合的に行うことで、連携自治体との市民交流の契機を創出し、区民主体の交流活動が発展、深化するよう努める。

### (4)その他

上記の取組みの財源として、森林環境譲与税の充当を優先的に検討する。

## ■世田谷区との自治体間連携の実績

### ○群馬県川場村

平成28年2月、「川場村における自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定」を締結し、平成29年5月より購入を希望した区民に電力供給されています。



### ○青森県弘前市

「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結し、太陽光発電による電力が、平成 30 年 8 月より購入を希望した区民に供給されています。



### ○長野県

長野県の再生エネルギーが区立の保育園や児童館、幼稚園に供給されており、保育園での園児への環境教育にも役立てられています。



### ○新潟県十日町市

令和 2 年 11 月 24 日、「十日町市と世田谷区における自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結し、日本三大薬湯「松之山温泉」の源泉を活用した地熱発電による電気が区内に供給されています。



### ○新潟県津南町市

令和 3 年 8 月 19 日、「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結し、津南町の農業用水を活用した小水力発電による電力が、区内の事業所に供給されています。



# 世田谷区公共施設における木質化等の事例

## ■世田谷区公共施設における木質化等の事例一覧

施設名	利用箇所	利用樹種 <small>特に記載のないものは国産材利用※1)</small>	木材使用量 (m <sup>3</sup> )
令和6年度			
砧あそびの杜プレーパーク リーダーハウス	外壁、柱、横架材等	スギ、ヒノキ	8.55
八幡中学校	床材	カバ	9.26
瀬田小学校	校舎内部、給食室、プール、体育館	スギ、シナ、針葉樹、タモ、カバ、桜等 (多摩産材含む)	127.95
池ノ上小学校	図書館家具、体育館等	バーチ、カラマツ、ラワン、シナ、ユーカリ、タモ、赤松、ラーチ等	89.15
令和5年度			
船橋小学校	校舎内部、木建具等下地	スプルス、ポプラ、ファルカタ、ゴム、ラワン	0.29
千歳台小学校	体育館ホール、図書室、普通教室等／床材・腰板・巾木・什器	ヒノキ、スギ、ナラ、シナ、タモ、ベイツガ (川場産材・多摩産材含む)	36.22
大蔵地区会館	和室天井、壁下地	スギ、ラワン	1.05
給田四丁目緑地	日除け棚の構造材	ヒノキ(川場産材)	0.20
令和4年度			
千歳台小学校	額縁	ベイツガ	0.01
烏山土木公園管理事務所	框、見切り材	集成材	0.02
奥沢区民センター(本館会議室・別館会議室)	額縁	タモ集成材	0.23
北烏山八丁目広場	四阿屋根下地板等	スギ等	0.49
(仮称)弁天池緑地予定地	鉄線柵	スギ	0.48
令和3年度			
代沢せせらぎ公園	ベンチ	ジャラ	0.03
次大夫堀公園民家園	支柱、人止柵、舗装止	スギ	0.28
喜多見5-21遊び場	野外卓、ロープ柵	スギ	0.67

施設名	利用箇所	利用樹種 特に記載のないものは国産材利用※1)	木材使用量 (m <sup>3</sup> )
富士見公園	ベンチ、野外卓、縁台	スギ	0.34
こどものひろば公園	支柱	スギ	0.03
南烏山二丁目 みんなのにわ緑地	舗装止、遊具、板柵、支柱、園名 板、ベンチ	スギ、ヒノキ (多摩産材含む)	2.79
祖師谷三丁目 南みちばた公園	生垣支柱	ヒノキ	0.10
北烏山もぐら公園	四阿屋根下地板等	スギ等	0.49
松原複合施設(まちづくりセンタ ー・あんしんすこやかセンターほか)	施設内部、ライニング甲板、造作 家具等	タモ、ツガ、メジロカバ、スギ	10.34
羽根木プレーパーク リーダーハウス	土台、柱、梁、桁、外壁、屋根等	ヒバ、スギ (川場村産材)	10.89
花見堂複合施設 「さくら花見堂」	体育館床材、床下地、壁仕上げ、 収納棚、造作家具等	カバ、カラマツ、スギ、ナラ、ポ プラ、タモ、ホワイトオーク、ラ ワン	45.52
教育総合センター	床材、壁材、胴縁下地、本棚、テー ブル、収納、靴箱等	カバ、タモ、スギ、ツガ、ヒノ キ、ラワン、ウメ (多摩産材含む)	7.77
令和2年度			
成城6-1先 ほか3か所(街路樹)	樹木の支柱	スギ	0.06
祖師谷六丁目 さつき記念公園	支柱	ヒノキ	0.02
岡本わきみず緑地	デッキ、ベンチ、支柱	イペ、ヒノキ	4.95
等々力溪谷公園	支柱	スギ	0.04
滝下橋緑道	支柱	ヒノキ	0.05
蛇崩川緑道	ベンチ	ヒノキ	0.02
こどものひろば公園	日除け棚、支柱	ヒノキ	2.93
大蔵運動公園	支柱	ヒノキ	0.03
上馬北公園	ベンチ	ヒノキ	0.11
代沢せせらぎ公園	ベンチ	ジャラ	0.03

施設名	利用箇所	利用樹種 特に記載のないものは国産材利用※1)	木材使用量 (m <sup>3</sup> )
玉川総合支所	床材、押入れ造作、造作家具(カウンター)	スモークオーク、ホワイトオーク、ツガ、タモ	25.01
芦花小学校・芦花中学校	床材、腰壁見切、巾木、カウンター	カバ、ツガ、タモ	1.64
希望丘小学校	床材、額縁、巾木、造作家具(棚板)	ブナ、バイツガ、針葉樹	5.95
若林複合施設(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンターほか)	床材、造作材、建具、家具	ヒノキ、スギ、タモ、ラワン、シナベニア、カバ	8.29
次大夫堀公園民家園	物置・民具保管庫 構造材	ヒノキ、スギ、マツ	12.50
特別養護老人ホーム きたざわ苑	床材	ナラ、ラワン	7.18
等々力小学校	給食室等床材	ナラ、ラワン	0.30
砧南中学校	給食配膳室等床材	ナラ	0.10
世田谷小学校	給食室等床材	—	0.04
代田児童館	遊戯室木製格子戸	タモ	1.00
南烏山4丁目 高齢者福祉施設	3階浴室他床材	—	0.12
桜丘中学校	普通教室木枠	ツガ	0.02
桜丘小学校	普通教室木枠	ラワン	0.05
令和元年度			
代沢小学校	床材、階段、壁材等	カバ、タモ	39.1
保健医療福祉総合プラザ 「うめとびあ」	天井、壁材	バイマツ	12.93
若林小学校	床材	ナラ	17.06
奥沢まちづくりセンター	巾木、額縁、腰壁、天井ルーバー等	ナラ、ツガ、シナ、バイツガ	1.64
喜多見農業公園	柵支柱	スギ	0.53
成城6-31先ほか3か所 (街路樹)	樹木の支柱	スギ	0.06
平成30年度			
宮坂3-11から1番先	ベンチ	ヒノキ	0.08

施設名	利用箇所	利用樹種 特に記載のないものは国産材利用※1)	木材使用量 (m <sup>3</sup> )
二子玉川公園	日除け	ヒノキ、ウリン (多摩産材含む)	0.71
森の公園	ベンチ	ヒノキ	0.03
上祖師谷中学校	家具	アカマツ	2.51
九品仏複合施設	カーテンボックス	ベイツガ	3.80
船橋小学校	音楽室・ランチルーム・調理室／床材、カーテンボックス、額縁、巾木等	ヒノキ、スギ、タモ	4.72

(※1) 利用樹種について：川場村産材・多摩産材を使用しているものは、その旨を明記している。

# 八幡中学校（一部改築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区等々力 6-4-1

延床面積：6,376 m<sup>2</sup>

使用樹種：カバ

使用木材量：9.26 m<sup>3</sup>

開設日：2024/9/20～新校舎供用開始

設計：株式会社あい設計

施工：小俣・石栄建設共同企業体

## ●施設の特徴

新校舎は、耐震性・安全性を高めた設計に加え、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが使いやすい空間となっており、車椅子対応のトイレや広い廊下、視覚的にわかりやすい案内表示などが整備されています。

また、給食室も新設され、自校調理による温かい給食が提供されます。特別教室棟の内部改修により、理科室や音楽室などの専門教室もより快適で機能的な空間へと生まれ変わりました。



# 瀬田小学校（改築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区瀬田 2-15-1

延床面積：8976.85㎡

開設日：2026/4～新校舎供用開始

使用樹種：スギ、タモ、シナ、針葉樹、  
広葉樹、カバ、桜、メープル、  
パイン、ランバー、ナラ

使用木材量：127.95㎡

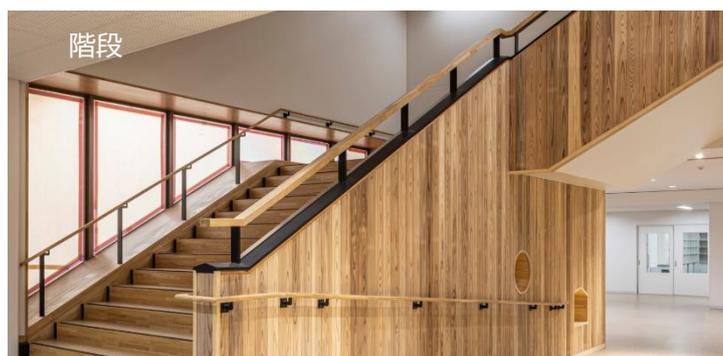
設計：株式会社アール・アイ・エー

施工：白井・東光・高野建設共同企業体

## ●施設の特徴

新校舎は、最大 33 教室（普通教室 25 室、ワークスペース 5 室、特別支援学級等 3 室）を備えた鉄筋コンクリート造・鉄骨造の地上 4 階建て。既存校舎の一部を保存・改修しながら、持続可能性を重視した「棟別改築手法」が採用されています。

また、木の温もりを活かした内装設計により、児童等が見て、触れて、自然環境への関心が持てる校舎をめざしています。



# 池之上小学校（改築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区代沢 2-42-15

延床面積：7459.53 m<sup>2</sup>

開設日：2024/9

使用樹種：バーチ、カラマツ、ラワン、  
シナ、ユーカリ、タモ、  
アカマツ、ラーチ

使用木材量：89.15 m<sup>3</sup>

設計：株式会社石本建築事務所

施工：大明・小俣・中秀建設共同企業体

## ●施設の特徴

新校舎は、自然光が差し込む開放的な設計で、体育館を校舎の中心に配置するなど、学びと遊びが融合した空間づくりがされています。学校のシンボルツリーであるアカマツや、サザエさんモザイク壁画も旧校舎から継承しています。

建物外観



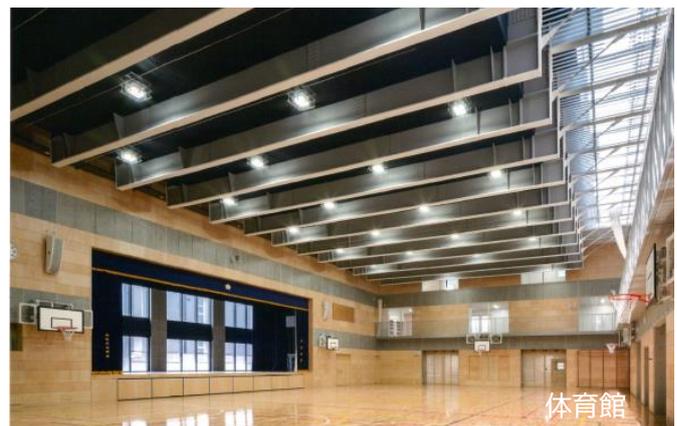
2階 児童昇降口



普通教室



図書館



体育館

# 千歳台小学校（普通教室化改修工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区千歳台 4-24-1

延床面積：7,712 ㎡

開設日：2024/2

使用樹種：ヒノキ、スギ、ナラ、シナ、  
タモ、バイツガ

使用木材量：36.22 ㎡

設計：株式会社カトウ建築事務所

施工：東京コーポレーション株式会社

## ●施設の特徴

近隣には蘆花恒春園や廻沢神社などの歴史的施設や、世田谷文学館など、文教地区らしい施設があります。また、学校の周囲は、住宅に囲まれながらも、広い空が見える、自然豊かな街です。

両校の交流40周年にあたる令和5年度には内装の仕上げ材や室名板等に川場村産木材を使用した内部改修を行いました。



特別教室棟2階 普通教室



教室札



新BOP棟



図書室



体育館棟ホール

# 花見堂複合施設「さくら花見堂」

## ●施設の概要

所在地：世田谷区代田 1-13-14

延床面積：2,989.14 m<sup>2</sup>

開設日：2021/12

使用樹種：カバ、カラマツ、スギ、ナラ、  
ホホワイトオーク、ポプラ、タモ、  
ラワン

使用木材量：45.52 m<sup>3</sup>

設計：株式会社松田平田設計

施工：中島建設・東京コーポレーション  
建設共同企業体

## ●施設の特徴

さくら花見堂は、「区立花見堂地区会館」「区立代田南児童館」「社会福祉法人むそう ほわわ花見堂」からなる複合施設で、2021年12月に旧花見堂小学校の跡地にオープンしました。

施設中央にはフリースペースがあり、交流の場として誰でも使うことができます。このフリースペースには、花見堂小学校のメモリアルコーナーがあり、テーブルや椅子は花見堂小学校や旧代田南児童館で伐採された樹木が使われています。

建物外観



1階 フリースペース



児童館 階段



1階 遊戯室



2階 図書室

# 教育総合センター

## ●施設の概要

所在地：世田谷区若林 5-38-1

延床面積：4588.99 m<sup>2</sup>

開設日：2021/12

使用樹種：カバ、タモ、スギ、ツガ、  
ヒノキ、ラワン、ウメ

使用木材量：7.77 m<sup>3</sup>

設計：株式会社相和技術研究所

施工：白井建設株式会社

## ●施設の特徴

教育総合センターは子ども、保護者、教員への支援を通じて学校や子ども全体を支える拠点施設です。屋外広場や交流エリアは、地域の皆さんや教員・保育士とともに考えた「子どもたちの非認知的能力をはぐくむ『遊びと学び』」をコンセプトとしており、区民の皆さんにご利用いただけます。

建物外観



エントランスホール（ホワイエ）



受付カウンター



研修室1 「たいよう」

## 区営住宅 豪徳寺アパート

### ●施設の概要

所在地：世田谷区豪徳寺 1-34-1,2

延床面積：2,664.36 m<sup>2</sup>

竣工：2019/3

設計：株式会社 K 構造研究所

施工：株式会社中島建設

### ●施設の特徴

世田谷区の区営住宅で、多様な住まい方に対応できるように、高齢者向け住宅を中心に子育てファミリーや障害者向け住宅を適切に配置するミックスド・コミュニティに配慮、ユニバーサルデザインに基づいた施設設計となっており、また環境にも配慮した施設整備が行われています。



# 豪徳寺保育園

## ●施設の概要

所在地：世田谷区豪徳寺 1-34-2

延床面積：961.77 m<sup>2</sup>

開設日：2019/4/1

梅丘保育園統合後、新たに開設

設計：株式会社K 構造研究所

施工：株式会社中島建設

## ●施設の特徴

園庭は小ぶりながら、季節の草花に囲まれ、園児はもちろん、ダンゴムシや蝶など虫たちの憩いの場となっています。ボルダリングや登り棒など体を動かす遊具も楽しめます。

園舎内は子どもたちの絵を展示するギャラリー「みんなの絵がお」があり、園内を明るく彩っています。



# 代沢小学校（改築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区代沢 5-1-10

延床面積：8380.44 m<sup>2</sup>（全体）

使用樹種：カバ、タモ

使用木材量：39.1 m<sup>3</sup>

竣工：2019/9

施工：白井・協栄・高野建設共同企業体

## ●施設の特徴

2017年に花見堂小学校と統合。2019年度に、新校舎に「代沢まちづくりセンター」「代沢あんしんすこやかセンター」等が併設された複合施設として整備されました。



# 喜多見小学校（増築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区喜多見 3-11-1

延床面積：7,697.06 m<sup>2</sup>（全体）

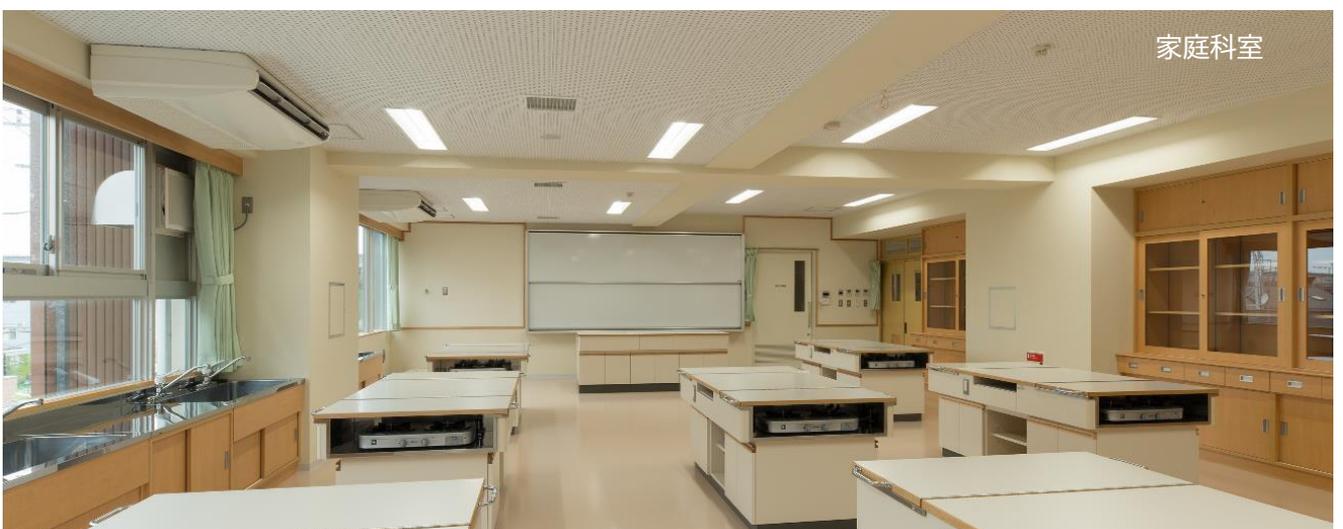
竣工：2018/2

設計：株式会社エーシー工設計

施工：神興・儘田建設共同企業体

## ●施設の特徴

子どもの学び舎と生活の場として、1階に新BOPや多目的ルーム、ランチルーム、特別支援学級機能を配置するとともに、2階には普通教室や大小2つのワークスペースと図書館を整備しました。



# 深沢中学校（増築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区新町 1-26-29

延床面積：9,199.15 m<sup>2</sup>（全体）

竣工：2017/2

設計：株式会社日総建

施工：中島・光正建設共同企業体

## ●施設の特徴

既存校舎のリノベーションに、一部増築棟を組み合わせることで、これまでの深沢中のよいところや歴史を継承しながら、刷新された佇まいと使い勝手に優れた学校に生まれ変わりました。

環境教育としてのエコ施策が盛り込まれています。



# 城山小学校（改築工事）

## ●施設の概要

所在地：世田谷区梅丘 2-1-11

延床面積：7,441.66 m<sup>2</sup>（全体）

竣工：2017/2

設計：佐藤総合計画

施工：東光・丸山・大平建設共同企業体

## ●施設の特徴

校舎エリアとグランドエリアを明快に区分した、分かりやすい見通しのよさが特徴です。敷地外周部も緑地として有効に活用し、隣接する烏山川緑道との調和を図っています。

建物外観



## 木を活かす取組み

世田谷区内のみどりの維持や、自然を愛する心を育てる取組みのひとつとして、樹木の状態等によってやむを得ず区内の樹木を伐採する場合などに、そのまま処分するのではなく、家具や木作品等により変え、再活用する取組みを行っています。

### ■本庁舎等整備工事での取組み

世田谷区本庁舎等整備工事に先立ち行った樹木診断において、状態が悪く、残存させることが困難な樹木や移植の難しい樹木等について、伐採・処分するだけでなく、区民ワークショップを通して、新庁舎で再活用する取組みを行いました。

この取組みは、令和3年度から5年度までのプロジェクトで、令和4年度までのワークショップで伐採・皮むき・製材等を行い、令和5年度に実施したワークショップでは、樹木で制作された家具の仕上げ作業を行いました。

3か年にわたり多くの区民のみなさんにご協力いただき、新庁舎で使用する家具が完成しました。

### ●新庁舎東棟エントランスホール等に設置しています！



▲東棟エントランスホール



▲完成した家具

## 発行・改訂履歴

版数	年 月 日	内容
第 1 版	令和 8 年 2 月 1 日	発行